



いわき市告示第 300 号

本市の区域内の字の区域を次のとおり画定する旨、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 2 項の規定により告示する。

なお、この効力は、都市再開発法（昭和 44 年法律第 38 号）第 86 条第 1 項の規定による権利変換の処分の公告に定められた権利変換期日から生ずる。

令和 3 年 3 月 19 日

いわき市長 清水 敏 男



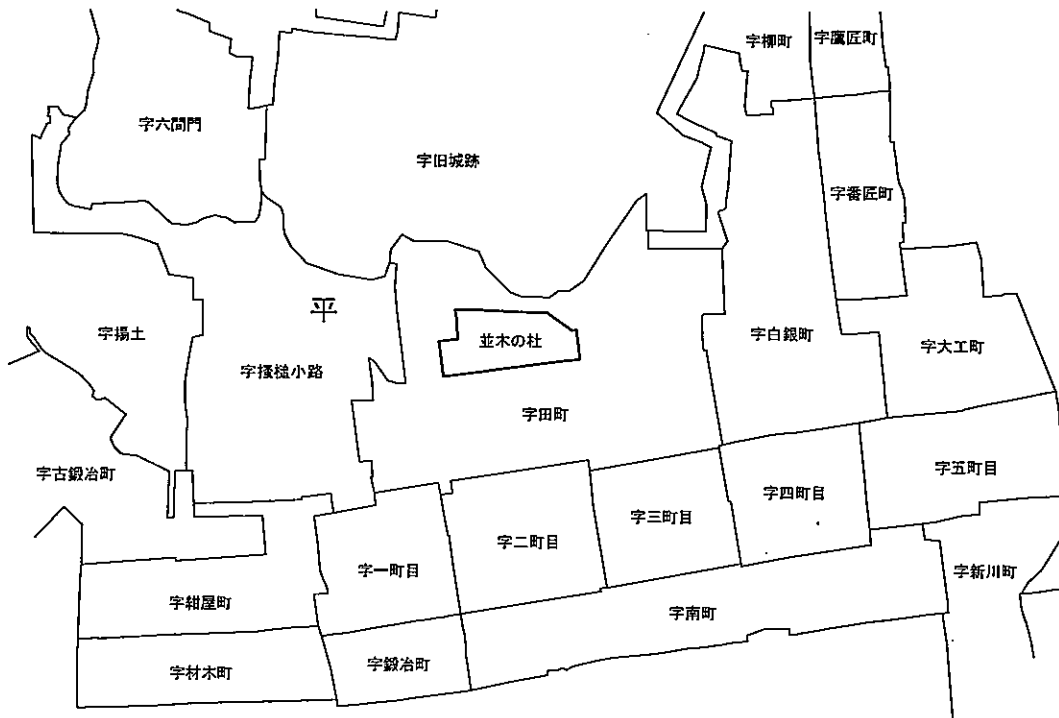
字界変更調書

変更後の字名	変更前の字名	左に包含される区域
平並木の杜	平字田町	38の24、41の2、41の4から41の6、42の3の一部、42の4の一部、42の5、58の15、58の16、63の1から63の10の各一部、63の11、63の12、63の16の一部、63の17の一部

いわき市平字田町字界変更区域図



いわき市



凡例	
新字界	———
無変更字界	———

変更後	変更前
平並木の杜	平字田町の一部